

平成25年3月

お客さま各位

福岡八女農業協同組合

中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応について

J Aバンクは、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、お客さまからのご相談やお申込みには、引き続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

J Aバンクは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みにも柔軟に対応するよう、また、お客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善への取り組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末に期限を迎えますが、引き続きこれまでと同様に真摯かつ丁寧に対応してまいりますので、引き続き当組合をご利用いただきますようお願い申し上げます。

金融円滑化にかかる苦情・相談窓口

以下の本支店の「ご相談窓口」にて、お客様からの貸出条件変更等にかかるご相談に応じております。

お客様のためのご相談窓口

相談窓口	所在地	電話番号
本店（審査保全課）	八女市本村 4 2 0 - 1	0 9 4 3 - 2 3 - 1 5 2 2
八女東支店	八女市祈祷院 2 4 1 - 1	0 9 4 3 - 2 4 - 3 1 8 6
八女北支店	八女市吉田 4 1 5 - 1	0 9 4 3 - 2 4 - 4 6 8 6
八女西支店	八女市立野 5 3 2	0 9 4 3 - 2 4 - 4 7 8 6
羽犬塚支店	筑後市大字山ノ井 8 4 7 - 2	0 9 4 2 - 5 3 - 3 1 7 1
北部支店	筑後市大字久富 6 9 - 1	0 9 4 2 - 5 2 - 6 6 3 2
筑後支店	筑後市大字上北島 1 2 1 7 - 1	0 9 4 2 - 5 3 - 2 8 1 5
上辺春支店	八女市立花町上辺春 9 7 6 - 1	0 9 4 3 - 3 6 - 0 1 1 1
立花支店	八女市立花町谷川 1 0 0 7 - 1	0 9 4 3 - 3 7 - 1 1 1 1
白木支店	八女市立花町白木 1 5 1 9 - 4	0 9 4 3 - 3 5 - 0 1 1 1
北山支店	八女市立花町北山 1 2 0 1 - 1	0 9 4 3 - 2 2 - 4 1 9 1
上広川支店	八女郡広川町大字水原 9 4 6 - 7	0 9 4 3 - 3 2 - 0 1 0 5
広川支店	八女郡広川町大字新代 1 7 8 7 - 5	0 9 4 3 - 3 2 - 1 1 2 1
下広川支店	八女郡広川町大字広川 1 4 2 0 - 3	0 9 4 2 - 5 3 - 3 8 0 2
星野支店	八女市星野村 1 3 1 5 5	0 9 4 3 - 5 2 - 3 1 2 1
上陽支店	八女市上陽町北川内 5 1 4 - 1	0 9 4 3 - 5 4 - 3 3 1 1
矢部支店	八女市矢部村北矢部 1 0 9 0 7	0 9 4 3 - 4 7 - 3 1 3 1
黒木支店	八女市黒木町本分 1 1 5 1 - 1	0 9 4 3 - 4 2 - 2 1 9 1
笠原支店	八女市黒木町笠原 4 0 9 4 - 1	0 9 4 3 - 4 2 - 2 1 9 4
大淵支店	八女市黒木町大淵 4 1 6 7 - 1	0 9 4 3 - 4 5 - 0 0 0 6

（ご相談受付時間：9時～17時）

*貸出条件変更等に係るご意見・苦情については、リスク管理課にてお受けいたします。

・苦情相談窓口 TEL 0 9 4 3 - 2 3 - 3 1 6 2

以 上